



うすば 薄葉 よしひろ 好弘 議員

新しい教育委員会制度、教育長の所信は

新教育長として身を引き締め、覚悟を新たに

教育行政の組織及び運営について

教育行政・教育施策の推進を図る

薄葉 4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正により、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」に任命され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する立場に成られた教育長の今後の町教育行政に対する所信をお尋ね致します。

教育長 6月開催の第388回定例会で議会の同意を得て、これまでの教育委員長と教育長が担ってきた職責が一体となった新教育長を拝命しました。新教育委員会制度に移行しても、今までどおり教育委員会がレイマンコントロールを基本に、執

あぶくま道のり面の雑木が繁茂

福島県道路公社へ要請する

薄葉 あぶくま高原道路も開通して15年目になり、最近道路の脇にある道路敷が雑木林のように繁茂して、側道を通行する際に、運転に支障が出る状態に成ってきており、伐採して頂きたいと地区住民から要望が出ておりますので、管理者である福島県道路公社に伐採等の要請して頂く事はできないのか。

車両の通行幅が確保できないような危険な状況の場合、町が応急処置として倒木の伐採を行うことがありますが、原則土地の所有者によって適切に管理することになっていく。のり面の雑草や立木が視界や通行の妨げになっている箇所は、早期に伐採するよう福島県道路公社へ要請する。

町長 あぶくま高原道路のり面の立木、雑草等の維持管理は、福島県道路公社が行っている。隣接する側道は町が町道として維持管理している。通常、倒木などにより通行に支障を来す場合や



あぶくま高原道路のり面

過剰作付け解消は

町独自の支援策を

薄葉 昨年の米価下落により過剰作付けの解消を進めており、今年度は全国的に生産調整で、8,000ヘクタール程度の転作により過剰作付けが解消され、主食用米の過剰作付けが東北6県でも30年ぶりに解消されました。

な作物である飼料米や大豆等の作付けに対する町独自の支援策も取り入れる。あわせて転作を達成し、米の直接支払交付金等の交付を受けることができ、国の支援策である経営所得安定対策への加入促進等、今後とも関係機関と連携し、推進する。

町長 平成27年産の主食用米の作付面積が1千338ヘクタール。生産数量目標981、地域間調整面積232、飼料用米や大豆等の作付面積76を合計した面積は1千298となり差し引き49ヘクタールの過剰作付け、率に換算すると104パーセントです。

その他の質問事項
・米の消費拡大の取り組みについて
・マイナンバー制度について
・学力向上対策事業について



町の水田

町政を問う（一般質問）